

今後、本委員会で審議すべき事項及び関係各方面と調整を進めるべき事項

- (1) 医療費助成の具体的な対象疾患及び対象患者の認定基準
- (2) 医療費助成の対象患者の負担割合及び月額負担上限等
- (3) 総合的な難病対策の実施に係る実務的な事項
  - ・ 難病患者データの登録システムの詳細及び登録における都道府県の役割
  - ・ 難病指定医（仮称）・指定難病医療機関（仮称）の指定事務の詳細
  - ・ 医療受給者証（仮称）・登録者証（仮称）の様式 等